

キジ鳴く初夏



町の鳥 キジ

四季を通じて山里に美しい姿をみせ、親しみのある鳥です。独特な鳴き声から、古名「きぎす」ともいわれ、身を焼いて子を守る愛情の深い鳥です。

目次 — CONTENTS —

- 2 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 4 町の財政事情を公表します
- 6 よりのいプラス1000歩運動参加者募集中
- 8 土砂災害に備えて
- 10 6月23日～29日は男女共同参画週間です
- 14 7月の子育てサロン

- 16 おしらせ版
- 24 よりのいトピックス — 町の話題を写真で紹介！ —

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症関連情報

町内施設の再開について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休館・休業していた施設を、6月1日(月)から再開しました。各施設ごとに利用方法が異なりますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。そのほかの施設等の再開については、順次、町公式ホームページ等でお知らせします。

☎ 寄居町役場 ☎ 581・2121 (代表)

施設名	担当課名・問い合わせ
鉢形財産区会館、用土グラウンド	財務課 ☎内線322・324
障害者交流センター	健康福祉課 ☎内線121・122
立ヶ瀬集会所、用土集会所、用土第2集会所	人権推進課 ☎内線411・412
男衾クリーン広場	生活環境エコタウン課 汚泥再生処理センター ☎582・0715
農業ふれあいセンター	農林課 ☎内線401・402
勤労福祉センター（よりの会館）、三ヶ山体育館	商工観光課 ☎内線451・452
各コミュニティセンター（西部・桜沢・折原・鉢形・男衾・用土）、生涯学舎（やまとびあ風布）、無腸庵（むちょうあん）、総合体育館・アタゴ記念館、弓道場、寄居運動公園、カタクリ体育センター	生涯学習課 ☎内線532・533
中央公民館※2日(火)から再開	☎581・2662
町立図書館※2日(火)から再開	☎580・1888
鉢形城歴史館・寄居町埋蔵文化財センター※2日(火)から再開	☎586・0315

特別定額給付金の申請について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円の「特別定額給付金」が支給されます。手続きは、窓口での混雑を避け、感染拡大を防止するため、郵送またはオンラインでの申請にご協力をお願いします。

▶ **給付対象者**／基準日（令和2年4月27日）時点で、住民票が寄居町にある方

▶ **給付額**／対象者1人につき **10** 万円

▶ **申請方法**／感染拡大防止のため、申請書の受付については対面となる窓口対応は避け、主に次の2種類の方法とします。

① 郵送による申請

既に各世帯に郵送しました申請書に必要な事項を記入し、振込先口座の確認書類（通帳等の写し）と、申請者となる世帯主の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等の写し）を添付し、同封の返信用封筒（切手を貼る必要はありません）で郵送してください。

※申請書がまだ届いていない場合は、総合政策課までお問い合わせください。

② オンラインによる申請（マイナンバーカードを所有している方が利用可能）

インターネットからマイナポータルにアクセスし、必要事項の入力と振込先口座情報をアップロードしてください。

※マイナンバー読取対応のスマートフォン、またはICカードリーダーを備えたパソコンが必要です。

▶ **申請期間**／ **8** 月 **18** 日(火)まで

※郵送申請の場合は当日の消印有効

▶ **給付金の振り込み**／5月下旬から順次、給付金の振り込みを行っています。振り込みの前には振込予定日と支給額等を記載した「特別定額給付金支給決定通知書兼振込予定通知書」を町から郵送します。申請書に記載された振込先口座に世帯全員分の給付金を振り込みます。

☎ 総合政策課 (☎ 581・2121内線461・462)

■寄居町独自事業 ひとり親家庭等臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校等の臨時休業や保護者の就労環境等の悪化により、日常生活への経済的な影響が出ています。町では、独自の緊急対策として、児童扶養手当の受給者およびひとり親家庭等医療費受給者の世帯に対して、ひとり親家庭等臨時特別給付金を支給します。

▶給付対象世帯

①児童扶養手当受給者の世帯

基準日（令和2年5月1日）時点で、寄居町に居住している世帯

- ※同年3月分の児童扶養手当受給世帯（3月で高校を卒業した児童を含む）は対象
- ※基準日において、現況届未提出の世帯は対象外

②ひとり親家庭等医療費受給者の世帯

基準日（令和2年5月1日）時点で、ひとり親家庭等医療費の受給対象となっている世帯

- ※同年3月分の児童扶養手当受給世帯（3月で高校を卒業した児童を含む）は対象
- ※基準日において、現況届未提出の世帯は対象外

▶給付額

各世帯一律 **5** 万円

第2子以降の児童1人につき **2** 万円を加算
（例：母親1人・児童2人の世帯 7万円）

▶給付方法

申請は不要です。児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費の登録口座に振り込みます。

▶振込日／ **6** 月 **10** 日(水)

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

■子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に臨時特別給付金を支給します。

▶給付対象児童

- ①令和2年4月分児童手当の支給対象となる児童
 - ②令和2年3月分児童手当の支給対象となる児童のうち、令和2年3月に中学校を卒業した児童
- ※所得制限額を超過している特例給付の受給者は対象外です。

▶申請方法／原則として申請は不要です。給付金の受給を希望しない場合は、子育て支援課へご連絡ください。

※公務員の方は申請が必要ですので、所属庁へお問い合わせください。

▶給付額／対象児童1人につき **1** 万円

▶給付方法／児童手当を受給している登録口座に振り込みます。

※児童手当の登録口座が解約等されている場合、給付金の支給ができませんので、登録口座の変更手続きをお願いします。

▶振込日／ **6** 月 **22** 日(月)



☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

■おうちdeまるちえ開催中

～テイクアウトスタンプラリー～

寄居町商工会と株式会社まちづくり寄居では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛によって大きな影響を受けている町内の飲食店を応援する取り組み「おうちdeまるちえ スタンプラリー」を実施しています。テイクアウトを行っている商工会員の飲食店が対象で、期間中にスタンプを5つ集めると、景品がプレゼントされます。

専用の台紙は各店舗、商工会、役場等に備え付けてあります。参加店等の確認は、情報サイト「寄居町飲食店テイクアウト&デリバリー店舗情報」をご覧ください。



☎ 寄居町商工会 ☎ 581・2161

特別会計予算の収支状況

特別 会計は、歳入の予算現額58億7,060万6千円に対して収入率96.8%、また歳出は予算現額63億8,899万3千円に対して93.0%の執行率となっています。

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	
国民健康保険	37億9,806万7千円	36億9,692万1千円	97.3	
後期高齢者医療	4億318万9千円	3億7,696万円	93.5	
下水道事業	4億8,464万1千円	4億4,786万1千円	92.4	
農業集落排水事業	1億2,060万2千円	1億1,517万7千円	95.5	
公設浄化槽事業	2,076万9千円	337万1千円	16.2	
水道	収益的収入	10億1,034万4千円	10億616万3千円	99.6
	資本的収入	3,299万4千円	3,442万1千円	104.3
合計	58億7,060万6千円	56億8,087万4千円	96.8	

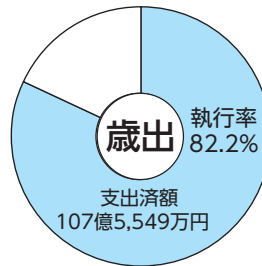
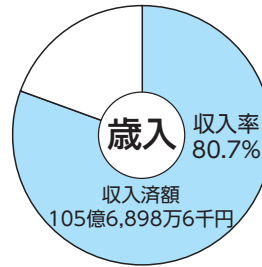
歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率(%)	
国民健康保険	37億9,806万7千円	37億3,980万5千円	98.5	
後期高齢者医療	4億318万9千円	3億6,446万9千円	90.4	
下水道事業	4億8,464万1千円	4億2,281万9千円	87.2	
農業集落排水事業	1億2,060万2千円	9,392万4千円	77.9	
公設浄化槽事業	2,076万9千円	1,141万円	54.9	
水道	収益的支出	9億4,385万2千円	8億7,153万9千円	92.3
	資本的支出	6億1,787万3千円	4億3,935万2千円	71.1
合計	63億8,899万3千円	59億4,331万8千円	93.0	

一般会計予算の収支状況

一般 会計は、下半期に2,073万7千円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額6億7,373万8千円を加えた最終予算額は130億9,208万1千円となりました。

一般会計の収支状況は次のとおりです。



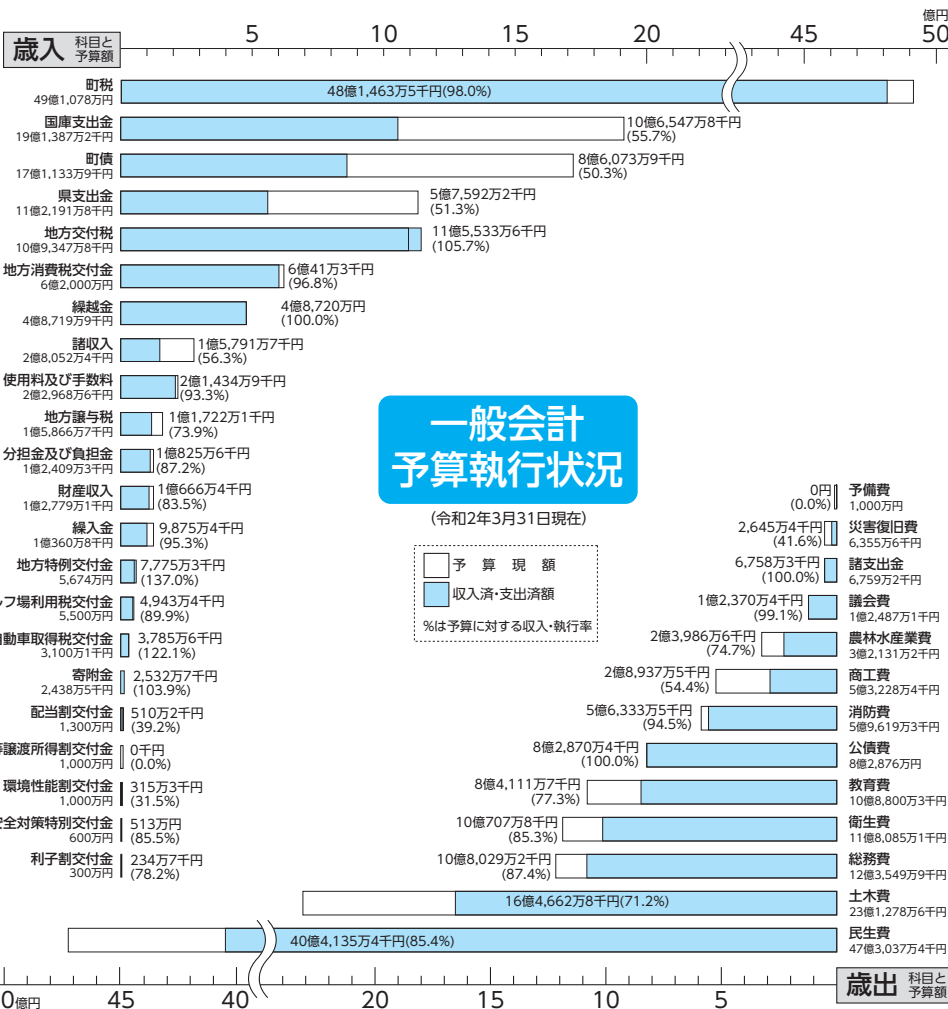
公表します！

令和元年度下半期
(令和元年10月～令和2年3月)

町の財政事情

町では、6月1日に令和元年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に公表しているものです。ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のものです。最終的な数値は決算でお知らせします。

町財務課 ☎ 581・2121 内線 321



お知らせ



児童手当受給者の皆さんへ 現況届の提出を忘れずに！

現況届は、毎年6月に、引き続き児童手当を受ける資格があるかを確認する届出です。児童手当を受給している方には、6月上旬に届出用紙等を送付しますので、内容を確認のうえ、期限までに提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が差し止めとなりますのでご注意ください。

※6月中旬までに用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 (☎ 581・2121内線203・204)

▶ 提出期限

6月30日(火)

▶ 提出方法

郵送で子育て支援課へ提出してください。

▶ 支給日(令和2年度)

6月10日(水)、10月9日(金)、令和3年2月10日(水)

▶ 過年度の現況届について

平成30・令和元年度の現況届を提出されていない方は、至急提出してください。

支給月額

年齢要件など		支給月額
0歳～3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限を超える対象者	一律	5,000円

※児童の数は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。



お知らせ



祝長寿 敬老祝金を給付します！

町では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和17年9月3日～昭和18年9月2日生)	1万円
満88歳の方 (昭和6年9月3日～昭和7年9月2日生)	2万円
満99歳以上の方 (大正10年9月2日以前生)	3万円

※令和2年9月1日現在で、引き続き1年以上寄居町に住所を有することが給付の要件となります。

振込口座について

▶ 新たに対象となる方

6月下旬に口座振込依頼書を郵送しますので、手続きをお願いします。

▶ 過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方

過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書の再提出が必要となりますので、お問い合わせください。

※口座振込依頼書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなる場合があります。

☎ 健康福祉課 (☎ 581・2121内線123・124)

お知らせ



町民税・県民税(住民税)のお知らせ

令和2年度の町民税・県民税は、令和2年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和元年中の所得に課税されます。6月10日(水)に納税通知書を発送しますので、納期限内の納付をお願いします。

町民税・県民税の納付方法

▶ 普通徴収

納付書や口座振替で、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。口座振替の方は口座の残高確認をお願いします。

▶ 給与からの特別徴収

給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。

▶ 公的年金からの特別徴収

公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から天引きし、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

☎ 税務課 (☎ 581・2121内線154～156)

活動量計を持ち歩いて、読み取り器にかざすだけ！

よりのプラス1000歩運動

(埼玉県コバトン健康マイレージ)

—参加者募集中—



町では、「一人ひとりが健康づくり 笑顔でいきいき健康長寿のまち よりの」を健康長寿計画の基本理念に掲げています。毎日の運動習慣を持つ方が増加し、健康長寿が図られるよう、引き続き「よりのプラス1000歩運動」を実施します。

昨年度までに1,000人を超える方がプラス1000歩運動に参加しています。皆さん、外出の機会が減り、運動不足になっていませんか。運動することで免疫力を上げ、ウイルスに負けないカラダづくりに励みましょう。皆さんのご参加お待ちしております。



活動量計が無料で使える！

県産グルメギフト等が抽選で当たる！

生活習慣病の予防にも効果的！



運動することで仲間ができ、県産グルメも当たりました！

▶対象／町内在住・在勤の20歳以上の方

※他市町村で実施している埼玉県コバトン健康マイレージに参加中の方は参加できません。

▶定員／60人

▶費用／無料

※活動量計を紛失・破損した場合は7,000円程度の実費負担となります。

? プラス1000歩運動って？

自身の平均歩数に1000歩をプラスした目標歩数を設定し、達成できるよう活動量計を持って歩く運動です。毎月10日ごろまでに、活動量計を読み取り器にかざして歩数を記録します。

▶読み取り器設置場所

	設置場所	受付時間
①	役場庁舎1階 健康福祉課窓口	8:30～17:15
②	保健福祉総合センター	
③	図書館	9:30～19:00 (火～土曜日) 9:30～18:00 (日曜日、祝日)
④	男衾・用土両連絡所	8:30～17:00

※①・②・④は、土・日曜日、祝日を除く。

※③の休館日は、本誌図書館だよりをご覧ください。

継続参加の方

新たな手続きは不要です。お持ちの活動量計を引き続き使用して、取り組みを続けてください。体調等の事情で継続が難しい場合はご連絡ください。参加を辞退する場合、活動量計は返却していただきます。

注意事項

新型コロナウイルス感染症等の予防のため、ウォーキング等を行う際は、混んでいる場所や時間帯を避け、少人数で隣の人との距離が緊密にならないよう間隔を2m以上あけて行ってください。

申問 健康福祉課(保健指導班) ☎ 581・2121内線211・212)

令和2年度より

国民健康保険税の税率等が変わります！

町では、平成20年度に国民健康保険税（国保税）の税率の一部を改正して以降、税率を据え置いてきました。しかし、国民健康保険加入者数が減少し、医療の高度化も進むなか、現状の税収では運営に必要な額をまかなうことができず、不足（赤字）分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあります。一般会計に頼らない安定した国保財政の運営を実現するため、令和2年度より税率を改正します。

今回の税率改正について

国保税は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の組み合わせにより算定されます。今回の税率改正では、所得割と均等割を引き上げ、資産割と平等割を引き下げています。また、将来的に県内同一の国保税率・課税方式とする県の方針を踏まえ、医療給付費分の課税方式※を現状の4方式から、県が示す課税標準方式である2方式へ変更するため、町においても段階的に資産割額と平等割額を減らしていきます。

※課税方式について 4方式：医療給付費分を①所得割、②資産割、③均等割、④平等割の4種類で算定する課税方式
2方式：医療給付費分を①所得割、②均等割の2種類で算定する課税方式

▶国民健康保険税の税率（改正前・改正後）

区分		医療給付費分 (すべての加入者が対象)		後期高齢者支援金等分 (すべての加入者が対象)		介護納付金分 (40歳～64歳までの加入者が対象)	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	加入者の所得に応じて	5.10 %	① 6.75%	1.90 %	⑤ 2.15%	1.00 %	⑦ 2.00%
資産割	加入者の固定資産税に応じて	35.00 %	② 25.00%	-	-	-	-
均等割	加入者1人当たり	9,000 円	③ 20,000円	8,500 円	⑥ 12,000円	6,000 円	⑧ 11,000円
平等割	1世帯当たり	19,000 円	④ 12,000円	-	-	-	-

国保税の年税額 = ①～⑥の合計（加入者が40～64歳の場合は⑦・⑧も加算）

今後の国民健康保険の税率等改正について

今回の改正で、長期的に予想されるすべての赤字を解消するための必要額を確保しようとする、引き上げる幅が大きくなり、国保加入者にとって急激に負担が増えることとなります。そのため、町では複数年に分けて段階的に税率を変更するとともに、課税方式も現行の4方式から2方式へ変更する予定です。国保加入者の皆さんには今後も町の国民健康保険を安定的に運営するために、ご理解ご協力をお願いします。

国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和2年度の国保税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を世帯主へ7月上旬に発送します。なお、国保からほかの医療保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。

☎ 税務課 (☎ 581・2121内線154～156)

土砂災害に備えて

—大切な命を守るために対策を知っておきましょう—

近年、集中豪雨や台風の大雨により、多くの地域で土砂災害が発生しています。土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、河川のある地域に発生します。町内では、この土砂災害の恐れがある区域として、193カ所が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に、県から指定を受けています(令和2年4月現在)。

土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し、突然発生します。このため、災害が発生する恐れのある区域をあらかじめ把握し、大雨などの際には早めの避難を心掛けてください。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域



土砂災害から身を守るために知っておきたい

3つのポイント

①自宅等周辺の危険箇所を確認

町で配布したハザードマップ等で、自宅や就業場所周辺の土砂災害の恐れのある危険箇所を確認しましょう。県では、順次『土砂災害防止法』に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。最新の情報については、熊谷県土整備事務所(☎533・8416)、または県のホームページでご確認ください。

土砂災害警戒区域 埼玉県

②雨が降り始めたら情報を確認

テレビやラジオ、インターネット(気象庁のホームページなど)、テレビのデータ放送等で気象情報を確認してください。積極的に気象情報や災害情報を集めるよう努めてください。

③豪雨になる前に早めの避難

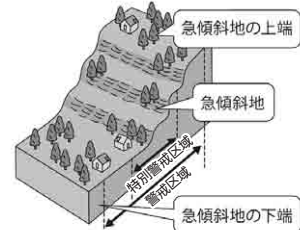
危険を感じたら、まずは早めに自主的な避難をしてください。外への避難が危ないときは、斜面と反対側の自宅の上層階の部屋へ移動することが有効とされています。また、町からの避難勧告等が発令された場合は、避難情報に従って避難してください。

☎自治防災課(☎581・2121内線371・373)

土砂災害の種類

がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

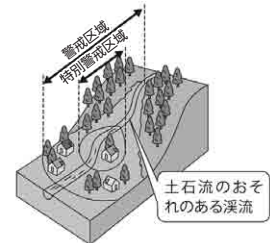


がけ崩れの前兆

がけに割れ目が見える。がけから水がわき出ている。がけから小石がぼらぼらと落ちてくる。

土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

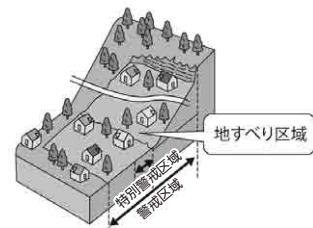


土石流の前兆

急に川の流が濁り、流木が混ざっている。山鳴りがする。雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

地すべり

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



地すべりの前兆

沢や井戸の水が濁る。地面にひび割れができる。斜面から水が噴き出す。

お知らせ



逃げ遅れゼロへ

警戒レベル3や警戒レベル4で、安全・確実に避難しましょう！

平成31年3月に国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂され、住民は「自らの命は自ら守る」という意識を持ち「自らの判断で避難行動をとる」との方針が示されました。この方針に沿って、自治体や気象庁等から5段階の警戒レベルを用いた避難情報をお知らせします。警戒レベル4の情報は、全員避難が必要とされる「避難勧告・避難指示(緊急)」です。この情報が発信された場合は、安全な場所に迅速に避難してください。

☎自治防災課(☎581・2121内線371・373)

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など	警戒レベル相当情報(※)
警戒レベル5	既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生 ■ 町が発令	大雨特別警報など
警戒レベル4 (全員避難)	速やかに避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われるような場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難してください。	避難勧告 避難指示(緊急) ■ 町が発令	土砂災害警戒情報など
警戒レベル3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。そのほかの人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 ■ 町が発令	大雨警報など
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	注意報 ■ 気象庁が発表	大雨注意報など
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	警報級の可能性 ■ 気象庁が発表	早期注意情報

※住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報

お知らせ



いざというときのために

災害時の情報入手方法を確認しておきましょう！

町では、さまざまな媒体を通じて情報発信を行っています。いざというとき正しい情報を入手するためにも、日頃から災害時の情報入手方法を確認しておきましょう。

■ 町防災行政無線放送

野外スピーカー等を通じて、緊急情報などをお知らせします。

■ 町テレホンサービス

通話料無料。防災行政無線で放送された内容を電話で確認できます。

☎0120・048・392

■ メール配信サービス

あらかじめ登録した携帯電話等へ防災行政無線の放送内容、町からのお知らせや災害・防災情報などを配信します。

登録方法

「yorii@v.bmb.jp」へ空メールを送信し、返信されたメールから登録手続きを行ってください。一度登録をすると、自動でメールが送信されます。



QRコードから
簡単登録

■ 防災アプリ「Yahoo!防災速報」

災害時に「Yahoo!防災速報」アプリを通じて、町の緊急情報を受信できます。

登録方法

「Yahoo!防災速報」のアプリをダウンロードして、通知対象地域に「寄居町」を登録していただくか、位置情報の利用をオンにすることで、町が配信する緊急情報を受信できるようになります。



「Yahoo!防災速報」の
ダウンロード

■ テレビ埼玉データ放送

- ①テレビのチャンネルをテレ玉(地デジ3ch)に合わせ、リモコンの「dボタン」を押す。
- ②メニューから見たい情報を選ぶ。

■ 町公式SNS

災害時に限らず、情報を随時更新しています。

Facebook



Instagram



Twitter



☎自治防災課(☎581・2121内線371・373)

お知らせ



6月23日～29日は男女共同参画週間です！

国では、毎年6月23日から29日を「男女共同参画週間」としています。『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、さまざまな取り組みが全国各地で行われます。

今年度は「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか」をテーマにキャッチフレーズの募集が行われ、以下の作品が選ばれました。

男女共同参画週間キャッチフレーズ — 最優秀作品 —

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

「ワクワク・ライフ・バランス」



☎ 人権推進課 (☎ 581・2121内線412)

お知らせ



お店や企業、商品をPRしませんか？

広報よりい等の広告主を募集します！

町では、地域産業の振興を図るため「広報よりい」や「町公式ホームページ」など、次の各媒体に有料広告を掲載・掲示しており、広告主を募集しています。なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細は町公式ホームページで確認するか、各担当課へお問い合わせください。

▶ **申込方法**／有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。

※申込書は町公式ホームページから取得できます。

※媒体によって提出書類が異なりますのでご注意ください。

広報よりい

町では「広報よりい」を毎月1日発行し、町内の各世帯にお届けしています。男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

☎ 総務課 (☎ 581・2121内線314)

町公式ホームページ

町公式ホームページのトップページに、バナー広告を掲載します。お店や企業を広くPRしませんか。掲載枠に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

☎ 総務課 (☎ 581・2121内線314)

寄居駅自由通路

寄居駅自由通路の広告掲示スペースに、ポスター、横断幕等の広告を掲載します。お店や企業、商品のPRにぜひご活用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます。

※乗客数約4,000人／日

☎ 都市計画課 (☎ 581・2121内線241・242)

お知らせ



農地を有効活用しましょう！遊休農地再生利用等支援事業

町内では、耕作や適正な管理がされていない農地が増え、野生鳥獣が人家周辺に出没する要因の一つとなっています。町では、このような農地の発生防止と解消を図るため、農地に繁茂する草木等の伐根や整地と併せて野菜作りなどを行う「遊休農地再生利用事業」または作付けせずに除草などの保全管理をしている農地に果樹の苗木等を植栽する「保全管理農地利用事業」に取り組む方に対し、費用の一部を補助しています。農地の有効活用にご活用ください。

☎ 農林課 ☎ 581・2121内線407・408

▶ **補助対象農地**／直近の農業委員会の利用状況調査で、遊休農地、または保全管理農地と判定された農地

▶ **対象**／次の要件をすべて満たす方

- 補助対象農地を所有、または借り入れる方
- ※借り入れる場合は、法律で定める手続きが完了していること
- 事業実施後、3年以上の耕作が可能な方
- 町税の滞納がない方

▶ **申請手続き**／農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類(事業計画書、案内図、見積書の写しなど)と併せて申請してください。申請書は、町公式ホームページからも取得できます。

補助対象事業・経費等

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
利用事業 遊休農地再生	① 農地再生 遊休農地を再生するための伐根、障害物除去、深耕、整地、土づくり等	10分の9以内	10万円
	② 後作事業 ①の農地で実施する後作事業に要する野菜の種苗、果樹苗木、枝物・切り花、農薬、肥料、資材等		5万円
利用事業 保全管理農地	果樹苗木、枝物・切り花の植栽、緑肥作物種子の播種等	2分の1以内	5アール当たり1万円

※5アール以上のまとまった農地が対象となります。①と②は併せて行ってください。

お知らせ



森林整備補助事業をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助する「森林整備補助事業」を実施しています。

▶ **申請期限**／令和3年 **1月29日**(金)

▶ **対象**／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方

▶ **補助対象経費**／第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費

※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。
※補助率は町基準額の10分の9以内です。

▶ **申請手続き**／申請前に農林課へお問い合わせください。初めに補助対象となる森林であるかを調査します。その後、農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類(位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し)と併せて申請してください。

☎ 農林課 ☎ 581・2121内線402

補助対象事業・経費等

事業名	補助対象経費	町基準額 (10アール 当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	16,900円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	29,800円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	19,300円	

※事業規模は5アール以上が対象となります。

※町基準額は令和元年度の数値を参考にしています。令和2年度の基準額については、決まり次第本誌でお知らせします。

※除間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。





6月から8月は

農薬危害防止運動期間です！

県では、毎年6月から8月の3カ月間、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため「農薬危害防止運動」を実施しています。農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう。

▶状況に応じた適切な防除を

病害虫や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょ。病害虫の発生や駆除を確認せずに、定期的に農薬を散布することはやめましょ。

▶農薬を使用しない方法を

害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょ。

▶やむを得ず農薬を使用するときは

農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょ。誤飲等の事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管しましょ。また、飲食物の容器（ペットボトル等）を農薬の容器として用いしないでください。

▶散布は最大限の配慮と細心の注意を

農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょ。また、無風や風が弱いとき、早朝等、天候や時間帯を選んで行いましょ。

▶事前に十分な周知を

農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬等を、あらかじめ周囲に住んでいる方や近くを通行する方に看板等で十分伝えましょ。近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板等を配置して、散布区域に関係者以外の方が立ち入らないようにしましょ。

☎ 県農産物安全課 (☎ 048・830・4053)

☎ 県薬務課 (☎ 048・830・3633)

☎ 熊谷保健所 (☎ 523・2811)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け！ 今月は「**保険料の免除・納付猶予制度**」

免除制度

本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が全額、または一部免除されます。失業を理由として申請する場合には、本人の所得のみ除外し審査します。

納付猶予制度

世帯主の前年所得が基準超過で免除に該当しない場合でも、50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、申請により納付猶予となります。

▶**必要なもの**／印鑑、年金手帳、身分証明書、失業の場合は証明書類（雇用保険被保険者離職票等）

▶**申請**／町民課、または熊谷年金事務所へ申請してください。郵送で申請する場合は、日本年金機構のホームページから申請書をダウンロードできます。
※令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月)の申請は7月から受付を開始します。

▶**審査結果**／申請から約3カ月後に、日本年金機構から申請者の住所地に送付されます。保険料を納付せずにお待ちください。



承認期間

免除または猶予が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、免除が承認された期間は、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。猶予が承認された期間は、年金額に反映されません。

追納できる期間（10年以内）に納めることで、老齢基礎年金の保険料納付済期間となります。

また、ケガや病気による障害や死亡などの不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るために必要な期間の対象となります。

※一部免除（4分の3・半額・4分の1）が承認された方は、減額された保険料を納めないと一部免除が無効となり、未納扱いとなります。審査後に減額された納付書が発行されますので、納め忘れのないようご注意ください。

☎ 熊谷年金事務所 (☎ 522・5012)

☎ 町民課 (☎ 581・2121内線111)

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

健康

ひろば

みんな健康!

元気・いきいき寄居町!



ワンポイント
アドバイス

食中毒にご注意を!



梅雨の時期から夏季にかけては高温多湿になり、食べ物も腐りやすく、細菌等による食中毒の発生が多くなり、家庭の食事でも注意が必要です。

食中毒とは?

食中毒を起こすもととなる細菌やウイルス、有毒な物質が付いた食べ物を食べることによって、下痢、腹痛、発熱、嘔吐などの症状がでることをいいます。

食中毒の主な原因は?

夏季に多く発生する食中毒は細菌が原因となることが多く、特に食肉に付着しやすい腸管出血性大腸菌(O-157、O-111など)やカンピロバクター、食肉のほかに卵にも付着するサルモネラなどから引き起こされます。

食中毒を防ぐポイント

「食中毒予防の3原則」は、付けない・増やさない・やっつけるです。

①菌を付けない(清潔・洗浄)

手や調理器具などは清潔に保ち、菌を寄せ付けない環境づくりをしましょう。

②菌を増やさない(迅速・冷却)

購入した食材はできるだけ早く冷蔵・冷凍を行い、作ったものは早めに食べましょう。菌に増殖する時間を与えないことが大切です。

③菌をやっつける(加熱・殺菌)

加熱できる食品は十分に火を通します。冷蔵・冷凍が必要なものは、わずかな時間でも冷蔵・冷凍をしましょう。また、まな板や調理器具、ふきん等は加熱か消毒剤を使用して殺菌しましょう。

食中毒の原因となる物質は見た目や匂いでは判断できません。ときには命にかかわる食中毒を防ぐために「食中毒予防の3原則」を心掛けましょう。

7

月の保健事業

📄持ち物

📅要事前予約

🏠健康福祉課(保健指導班) ☎581・2121内線211・212)

●乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
4,5カ月児健康診査	7日(火)	役場7階健診室	令和2年2月生	通知でお知らせします。
			令和2年3月生	
10カ月児健康相談	16日(木)		令和元年8月生	
			令和元年9月生	
3歳児健康診査	9日(木)		平成29年1月生	

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

※駐車場が混み合うことが予想されますので、余裕をもってお越しください。

📄母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋、お子さんの歯ブラシ

●こころの健康相談📄

日	時間	場所	対象
15日(水)	13:30 ~14:30	役場2階健康福祉課(保健指導班)	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

新型コロナウイルス感染症の影響による保健事業の中止について

7月中	ふるさと健康体操 (生活習慣病予防軽運動教室)
7月20日(月)	健診結果相談会

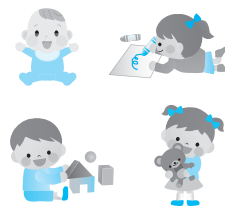
新型コロナウイルスに関する相談窓口

県民サポートセンター
24時間受付

☎0570・783・770



7月の子育てサロン



場 場所 対 対象 定 定員 持 持ち物 費 費用 申 申し込み 問 問い合わせ

寄居子育て支援センター

男 衾子育て支援センター

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。 ☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、しばらくの間、電話での事前予約制とします。

日	月	火	水	木	金	土
			1 よあ	2 育よ	3 ほあ よ	4 よ
5	6 ひ	7 よ育	8 よあ	9 育よ	10 よあ よ	11 よ
12	13 よ	14 よ育	15 よあ プあ	16 育よ	17 ほあ よ	18 つよ
19	20 よ	21 よ育	22 よあ	23	24	25 よ
26	27 ひ	28 よ育	29 よあ ほあ	30 育よ	31 ☆あ よ	

よよりっこサロン 午前部 9:30~11:30 午後部 13:00~15:30

※10日(寄居)は午前部の部のみ。18日は午後部の部のみ。

センターを開放します。6日(男衾)、7日(寄居)は身体測定を行います。

☆給食体験(有料)	7月31日(金)10:00~12:00 町内在住の離乳食が完了したお子さんとその保護者 定4組(申込順) 費親子2人で420円 申7月1日(水)から寄居子育て支援センターへ。
-----------	--

○ → 寄居

■ → 男衾

育 育児相談

午前部 9:00~12:00 午後部 13:00~16:00

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30

町あんよ期~就学前(一人歩きができる) たくさんのお友達と体を動かして遊びます。 天気のいい日は水遊びも行います。

17日は7月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。

場 寄居保育所遊戯室

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30

町ねんね期~たっち期(一人歩き前) 赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、7月生まれのお友達のお誕生会も行います。

場 バスタオル

つ つぼみのつどい 10:00~11:30

町内在住で、7月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。

あ あかちゃんサロン 13:00~15:30

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。

あ あかちゃんサロン

午前部 9:30~11:30 午後部 13:00~15:30 1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。(15日と29日は午後部の部のみ)

プ プレ・新米ママふれあいテラス

10:00~11:00 出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。町内在住の妊婦および第1子(生後6カ月ごろまで)の保護者。第2子以降の保護者の方はご相談ください。

場 母子健康手帳、バスタオル

児童館 児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ [平成28年4月2日~平成30年4月1日] 生まれの幼児	水曜日	10:00~11:30	季節の行事や制作、遊具を使つての遊びなどを行います。途中入会できます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:00~11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
子育てサロン	7月2日(木)、9日(木)、 10日(金)、16日(木)、 17日(金)、23日(木)、 30日(木)	午前部 10:00~11:30 午後部 13:00~14:00	[共通]おもちゃ室を開放します。午前部 手遊びや読み聞かせ、身体測定のほか、7月生まれのお子さんに手形入りのお誕生日カードをプレゼントします。
親子のひろば 「親子リズムダンス」	7月3日(金)	10:30~11:30	親子でダンスを楽しみましょう。町幼児とその保護者 定20組(申込順) 申6月18日(木)から児童館へ。
子どもチャレンジ教室 「親子オーロラ染め体験」	7月4日(土)	9:00~12:00	町内の工房で染め物体験に挑戦します。町町内小学1~3年生と保護者 定5組(申込順) 場きぬのいえ 1組300円(体験料) 申6月13日(土)から児童館へ。



男衾子育て支援センター

開所しました！
男衾子育て支援センター

男衾子育て支援センターは4月1日に新男衾保育所と共に開所しました。新しい建物は優しい木の温もりであふれていて、とても心地よい空間となっています。遊びに来ていただいた方々に「楽しい」、「また来たい」と思っただけのように、アットホームな雰囲気づくりを大切にしていきたいと思ひます。親子で楽しめる事業をいろいろ予定していますので、ぜひ一度遊びに来てください。職員一同お待ちしております。

寄居若竹子育て支援センター 寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～11:00 ② 11:10～12:40 ③ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。
ダイアリー	7月7日(火)	9:30～11:00	くれよんあそびをします。
暑中見舞い制作	7月16日(木)	9:30～11:00	暑中見舞いのがきを制作します。
お誕生会 (スペシャルデー)	7月22日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。
のこのこクラブ 「夕涼み会」 (レインボーボール作り)	7月11日(土)	16:45～18:00	寄居若竹幼稚園園庭(雨天の場合は室内) 就園前乳幼児とその保護者 定30組 親子共に上履き、必要に応じて水筒、タオル等 無料 6月10日(水)から寄居のこキッズ保育園へ。

いずみ保育園子育て支援センター いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	7月16日(木)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	7月22日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 玉淀園(折原1785-1、☎581・0203)※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
地域交流事業	7月18日(土)	10:00～11:30	地域交流室を開放します。
ショートステイ			次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線203)

ゆずの木ひろば ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932)※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)	第1・3土曜日	9:30～11:00	事前予約制。定3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。
おはなし会	7月16日(木)	10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

こぶし保育園子育て支援センター こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
七夕飾り制作	7月22日(水)	10:00～11:00	要予約。
栄養指導・給食試食会	7月29日(水)	10:00～12:00	要予約。

6月の 保育料納期限

納付書・口座振替共通

6月30日(火)

園子育て支援課
(☎581・2121内線201)

**防災行政無線を使用した
Jアラートの情報伝達訓練のお知らせ**



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施します。防災行政無線から試験放送が流れますが、実際の災害発生と間違えないようお気を付けください。

日 6月 17日(水) 午前 10時ごろ

放送内容

- ①上りチャイム音(4音)
- ②「こちらは、防災よりいんです。ただ今から訓練放送を行います」
(緊急地震速報チャイム音)
「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
- ③「こちらは、防災よりいんです。これで訓練放送を終わります」
- ④下りチャイム音(4音)

自治防災課 ☎内線371

健康



**健康チェックコーナー
中止のお知らせ**

毎月第4金曜日に行っている健康チェックコーナーは、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、当面の間、中止とします。再開する際は、本誌または町公式ホームページなどでお知らせします。

問 町民課

☎内線 113・115

お知らせ



消火栓の点検を実施します！

深谷市消防本部と町では、6月8日(月)から12月25日(金)までの期間、町内全域に設置されている消火栓の点検を実施します。点検時に水道水が濁る場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 深谷市消防本部警防課

☎571・0914

自治防災課

☎内線 373

健康



**薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」
普及運動にご協力ください！**

県では、6月20日から7月19日まで、薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび国連を支援する募金活動を主な内容とする「彩の国さいたま」ダメ。ゼッタイ。『普及運動』を実施します。大麻、覚醒剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」絶対に手を出さないでください。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

問 熊谷保健所 ☎523・2811



(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

募集



**SAITAMA 出会いサポートセンター
利用登録者募集中！**

SAITAMA 出会いサポートセンター(愛称「恋たま」)は、結婚を誠実に希望する独身男女に、出会いの機会を提供する県の結婚支援センターです。結婚を希望される方に、マッチングシステムと、県内に設置するセンターの相談員による出会いから交際、結婚に至るまでのサポートを行っています。随時、利用登録者を募集しています。

対 次のすべてに該当する方

○結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女 ○県内に在住・在勤、または近い将来埼玉県への移住をお考えの方 ○スマートフォンをお持ちの方

利用登録料/寄居町民は1万1000円(2年間有効)

申 恋たまホームページからお申し込みください。

※事前に仮登録、来所予約が必要です。

寄居町出張登録会開催！

利用登録の手続きや相談を行う出張登録会を開催します。詳しくは「恋たまホームページ」または「町公式ホームページ」でご確認ください。

問 登録会の内容・手続き等について

サポートセンター事務局

☎048・789・7721

登録会場について

問 総合政策課 ☎内線 461



▲恋たまホームページ

広告

募集します！
「第51回埼玉文学賞」作品

埼玉新聞社では「彩の国・埼玉りそな銀行第51回埼玉文学賞」の作品を募集しています。

部門／小説、詩、短歌、俳句
資格／県内在住・在勤者の場合は題材自由。県外者の場合は埼玉の事物、風土、人間、歴史等埼玉との関わりをテーマにした作品であること。

締め切り／8月31日(月)※当日消印有効
宛先／埼玉新聞社編集局ふるさと報道部「埼玉文学賞」各部門係(さいたま市北区吉野町2-282-3)

発表／11月上旬の埼玉新聞紙上
問 埼玉新聞社編集局ふるさと報道部
(☎048・653・9027)

催し
お出かけください！
かわはくイベント

川の日記念「七夕かざりづくり」
日 7月5日(日)

1回目 午前10時～正午
2回目 午後1時30分～3時

内 七夕飾りを作り、天の川に見立てた荒川大模型173に飾り付けます。

特別展「楽しい美味しい江戸の水辺」
日 7月11日(土)～9月6日(日)

午前9時～午後5時(夏期延長開館あり)
内 川や水辺にまつわる人の暮らしが描かれた江戸時代以降の浮世絵や図絵・図譜を通して、自然と人との関わりと変遷を紹介します。

季節を楽しむ「緑にふれあおう」
日 7月12日(日)午前11時～午後3時

定 先着順(材料がなくなり次第終了)
内 ミニ盆栽やコケテラリウムなど、職人さんに教わりながら作ります。

体験内容により変わります。

共通
入館料／一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)

問 県立川の博物館
(☎581・7333)

催し
開催します！
隣保館カラオケ練習会

日 7月11日(土)、26日(日)午前9時～正午
場 かわせみ荘3階
問 隣保館(☎581・3861)

催し
開催します！
就学を迎える親の会

落ち着きがないけど小学校に入学してから大丈夫？ 大勢の前で話すのが苦手な子ですが、小学校はどんなふうに参加してくれますか？ など、お子さんの就学(小学校入学)について、不安をお持ちの保護者を対象に、学校関係者から、就学までの流れや県立特別支援学校についての情報提供を行います。

日 7月17日(金)午前10時～11時30分

場 役場7階健診室

対 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんの保護者のうち、お子さんの発育発達に関して不安をお持ちの方

内 第1部 ○就学までの流れ、就学に関する相談方法、町の特別支援教育について ○県立深谷はばたき特別支援学校と県立熊谷特別支援学校の学校紹介

第2部 個別相談

申 問 7月10日(金)までに、健康福祉課(保健指導班)(☎内線211・212)へ。

お知らせ
ご確認ください！
古式銃砲、刀剣類の登録証

古式銃砲や刀剣類を発見したときは、都道府県教育委員会が発行する登録証の有無を確認してください。

登録証がある場合

登録証に記載された所有者を確認してください。実際の所有者が異なる場合は、登録証を発行した都道府県の教育委員会へ「所有者変更届出書」を提出してください。また、所有者の住所が変更になった場合は「住所変更届」を提出してください。届出の様式は県のホームページから取得できます。

登録証がない場合

最寄りの警察署へ現物を持参し、発見届を提出してください。後日、県教育委員会から「銃砲刀剣類登録審査会の案内通知」が送付されますので、記載された審査会に参加してください。登録などに関わる審査手数料として1件につき6300円分の埼玉県収入証紙が必要です。詳しくは県文化資源課のホームページをご覧ください。

問 県文化資源課
(☎048・830・6986)



問 総務課 ☎内線314

広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める！ 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご利用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



QRコードからダウンロード！

広告



水道メーターの交換にご協力ください!

水道メーターは『計量法』により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっています。次の日程で該当するご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆様のご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を着用した町指定工事業者が行います。

- ▶ 交換期間 / 7月中旬～8月中旬
- ▶ 対象区域 / 本町の一部、六供、常木の一部、本宿、末野2～4区

費無料

※水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

問 上下水道課 (内線264)

健康



ご自宅で歯科診療や
口腔ケアが受けられます!

県では、歯科通院が困難な方を対象に、歯科衛生士による歯やお口の悩みの相談や、ご自宅で歯科診療や口腔ケアが受けられる訪問診療を行っている歯科医院を紹介するなどの相談窓口を開設しています。療養中等で通院ができずお困りの方は、ぜひご相談ください。

相談電話番号

在宅歯科診療推進拠点・支援窓口

080・2085・8020

※制度全般については埼玉県歯科医師会ホームページをご覧ください。

催し



第32回老人福祉センター
囲碁将棋大会を開催します!

老人福祉センターと囲碁将棋の会では、囲碁将棋大会を開催します。
日 7月16日(木)午前9時30分
場 老人福祉センター(かわせみ荘1階)
対 町内在住の60歳以上の方
費 500円
他 囲碁1クラス
将棋 A・B 2クラス

優勝 賞状と賞品を授与

2位・3位 賞品を授与

※参加者全員に昼食をご用意します。
申 6月30日(火)までに、老人福祉センター(581・3861)へ。
※月曜日と6月26日(金)、27日(土)は休館日です。

お知らせ



森林を取得したときは
届出が必要です!

対 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人
※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。
※『国土利用計画法』に基づく土地売買の届出を提出した方は対象外です。
届 届出期間 / 土地の所有者となった日から90日以内
届 届出方法 / 農林課に備え付けてある届出書に記入のうえ、添付書類と併せて農林課に届けてください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。

※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届けてください。

添付書類 / 土地の位置を示す図面、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類(写し可)

問 農林課 (内線402)

お知らせ



森林の伐採には
「伐採届」が必要です!

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。詳しくは農林課へお問い合わせください。届出の様式は農林課に備え付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。

提出期限 / 伐採を行う90日前から30日前まで
添付書類 / 伐採する場所の位置図、公図の写し等

問 農林課 (内線402)

広 告



『寄居町の民話』とはなんぞや。

山中湖の鯉こいの話

富士山のふもとには、湖が五つある。そのなかの一つ、山中湖のほとりに石造りの二匹の鯉が、いまにも湖にとびこみそうな姿でおかれている。そのわきに古い石碑があり、その横には、石碑の由来をしるした記念碑がある。

その記念碑には、用土の丸正まるしょうという富士講ふじこうの人たちが、山中湖に鯉を放流したことがしるされている。

鯉が放流されたのは、いまから二百年以上もまえのこと、そのころの山中湖村やまなかこむらは、富士山の火山灰かざんばいのために作物のそだちがわるく、村人はたべものが足りなくてとても困っていた。

そのようすを知って、毎年、浅間神社せんげんじんじやにお参りにいっている用土の富士講の人たちが心配していた。

「何か、わしらにできることはないものかのう。」

「用土じゃ、作物はよく実っているけれど、山中湖村の人たちや、かわいそうじゃ。」

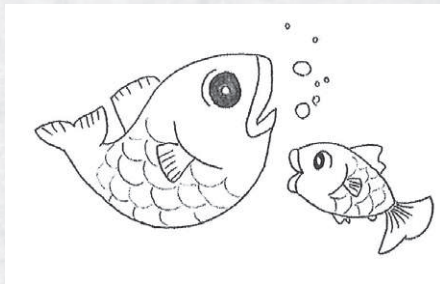
「たべものをもっていっても、長い道中のうちに腐ってしまふぞ。」

「そうじゃ、鯉ならどうだ？ まだ、小ちこいのならもっていける。それを湖にはなしてやりや、どんどん大きくなって、二年もすればとって食えるぞ。」

「おう、それはいい案じゃ。」
 ということで、用土の丸正富士講の人たちは、さっそく鯉をだいじにもって山中湖村へいき、まだ小さい鯉を湖にはなしてやった。

富士山からの湧き水で、きれいな湖のなか、鯉はすくすくとそだち、やがて村人たちの貴重なたべものになった。鯉はとても栄養があるので、病気の人が元気になった。赤ちゃんに飲ませるお乳が、でなくなつたお母さんのお乳もでるようになり、赤ちゃんもすくすくとそだつた。

山中湖村の人たちは、ありがたいことだと、石碑をつくつて、後の世のちよの人につたえてくれました。



出典「こどものための寄居町民話集」

7月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	13日(月)、30日(休)	10:00～15:00 (12～13時除く)	役場3階第2委員会室	法的な問題や疑問 【要予約】6/23から	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 [心配ごと相談員、人権 擁護委員、行政相談委員]	2日(休)、16日(休)	9:00～12:00	役場6階会議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	2日(休)	10:00～15:00 (12～13時除く)	かわせみ荘3階	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除く)	9:30～16:00 (12～13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や多重 債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害者相談 ①身体・知的関係	①月～金曜日 (祝日除く)	①8:30～17:15	①埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		①障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
②精神関係	②月～金曜日 (祝日除く)	②8:30～17:15	②地域生活支援センター 向陽	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【③は要予約】	②地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
③精神関係 (出張窓口)	③火・木曜日 (祝日除く)	③10:00～12:00	③障害者交流センター (寄居653-1)		③障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月～金曜日 (祝日除く)	9:30～15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月～金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00～12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(☎内線243)



休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介

24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談

24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 6月14日(日) ▶ 神足眼科医院 ☎574・6754
- 6月21日(日) ▶ 花園耳鼻咽喉科医院 ☎584・6512

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間 19:00～21:30
※令和2年10月から19:00～21:00に変更となります。

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)


子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00



移動図書館 たまよど号

- A**コース 7月7日(火)
- 折原小学校 10:00～11:00
寄居小学校 13:00～14:00
- B**コース 7月3日(金)
- 鉢形小学校 10:00～11:00
男衾小学校 13:00～14:00
- C**コース 7月2日(木)
- 用土小学校 10:00～11:00
桜沢小学校 13:00～14:00

図書館カレンダー

■は休館日

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	5	6	7	8	9	10	11
7	8	9	10	11	12	13	12	13	14	15	16	17	18
14	15	16	17	18	19	20	19	20	21	22	23	24	25
21	22	23	24	25	26	27	26	27	28	29	30	31	
28	29	30											

図書館ニュース

課題図書の出貸について

「第66回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書は、多くの児童・生徒の皆さんに読んでいただけるよう、貸出期間を1週間、貸出冊数を1人5冊までとします。夏休み期間中は多くの利用が予想されますので、早めの利用をおすすめします。



おすすめ図書紹介

「親愛なるナイチンゲール様
あなたが弱者と共にあったように」
著者/川嶋みどり
出版社/合同出版

2020年フローレンス・ナイチンゲール生誕200年。さまざまな困難を乗り越えながら近代看護の基礎をつくった女性の生涯を紹介します。

定期イベント

▶場所/視聴覚室(2階) ▶費用/無料 ▶申込/不要

おはなし会

▶7月4日(土)、18日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

▶7月11日(土) 午後2時～

「おしりたんてい5 ププっいせきからのSOS」(66分)

ミニシアター

▶7月15日(水) 午後2時～「^{きょうかいし}教誨師」(114分)



図書館からのお願い

返却日が、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館中(3月4日以降)の日付となっている資料につきましては、返却日を開館する日とさせていただきます。

こちら編集室

▶今月号の表紙は町の鳥のキジです。外出自粛要請の中、自宅で過ごすことや近所を散歩することが多かったせいか、今年はキジに会うことができました。「ケーン、ケーン」という鳴き声もよく聞こえ、調べてみると、4月～7月にかけては繁殖期で、鳴くことで縄張り宣言をしているそうです。畑の中や道端をトコトコ歩いているところを見ると、かわいらしい鳥ですが、大声で鳴き羽音を立てる様子は、さすが「桃太郎」のお供の鳥、勇ましさを感じさせてくれます。▶だんだん気温が高くなり、汗ばむようになってきました。新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクはかかせませんが、これからの暑い季節、熱中症に注意です。マスクをしていることで体の熱がこもりやすくなり、のどの渇きも感じにくく、熱中症のリスクが高まるそうです。こまめに水分を摂り、例年以上に熱中症に気を付けましょう。㊦

7月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 ☎581・2121内線221・222

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1(火)	15(火)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
2(水)	16(水)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
3(木)	17(木)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
7(火)	21(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
8(水)	22(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
9(木)	23(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
10(金)	24(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里
14(火)	28(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田

7月の資源物の収集日 川北 8日(第2水曜日)
川南 22日(第4水曜日)

7月の可燃粗大ごみの収集日 川北 1日(第1水曜日)
川南 15日(第3水曜日)

※テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫および冷凍庫は収集できません。販売店等専門の業者へ相談してください。



石川育正さんが受賞されました！ 埼玉県ソフトボール協会表彰功労賞

町ソフトボール協会所属の石川育正さん(男衾上郷北)が、埼玉県ソフトボール協会から功労賞を受賞しました。石川さんは、審判員(国民体育大会、関東大会、県大会等の県内外各地への派遣要請に対応)や、地域のソフトボールのリーダーなど、ソフトボール分野のさまざまな場面で活躍されてきました。また、町ソフトボール協会の理事、審判長、副会長を歴任し、ソフトボールの普及・発展に多大な貢献をしてきたことが評価され、今回の受賞となりました。



池田和男さんが受賞されました！ 民生委員・児童委員表彰

池田和男さん(用土5)が、厚生労働大臣特別表彰および永年勤続退任民生委員・児童委員表彰を受賞しました。池田さんは民生委員・児童委員として16年余り、地域福祉の向上に尽力されたことが高く評価され、この度の受賞となりました。

池田さんは「新型コロナウイルス感染症の猛威の中、喜びも半分ではありますが、今回の受賞は一人で受けたわけではなく、民生委員皆さまのご指導、ご協力のおかげで職責を全うすることができました。皆さまありがとうございました」と話してくれました。



寄居町商工会青年部様から寄附 消毒液120本

5月15日、寄居町商工会青年部様から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液120本を寄附していただきました。商工会青年部は、町内を中心に事業を営む45歳以下の経営者や後継者の方々により構成され、ふるさとの祭典市のイベント運営等の地域に根差した活動をされています。町といたしましては、感染拡大防止のため、大切に使用させていただきます。



吉野莉音さんから寄附 手づくりマスク124枚

5月25日、城南中学校2年生の吉野莉音さんから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手づくりマスク124枚を寄附していただきました。吉野さんは「マスクが手に入りにくいと聞いたので、母に教えてもらいながら、ミシンを使って作りました。必要としている方に使っていただけたらうれしいです」と話してくれました。町といたしましては、感染拡大防止のため、大切に使用させていただきます。

根岸安和さんが受章されました！

春の叙勲・瑞宝双光章

根岸安和さん(中小前田)は昭和42年4月に寄居町吏員として奉職され、平成11年3月に退職されたのち、平成11年4月から平成22年8月まで寄居町助役、副町長として町政の振興発展に貢献されました。

今回の受章について「このような榮譽にあずかることができ、大変ありがたく思っています。いままでお力添えいただいた多くの皆さまと、陰ながら支えてくれた妻に心から感謝しています」と話してくれました。



柴崎幹愛さんが受章されました！

危険業務従事者叙勲・瑞宝双光章

柴崎幹愛さん(末野3)は、昭和42年4月に埼玉県警察官に任命されました。機動隊、交通機動隊、高速隊などの本部執行隊、その後は主に刑事部門で奮励され、平成20年9月に退官されました。

今回の受章について「職場の先輩、上司などのご指導、ご支援によるものと、心から感謝しています。今後は、この榮譽に恥じることの無いさらなる精進を行い、健康に留意し、地域の活動に貢献していきたいと思っております」と話してくれました。



去來川廣さんが受章されました！

危険業務従事者叙勲・瑞宝単光章

去來川廣さん(山崎)は、昭和50年4月に埼玉県警察官に任命されました。平成20年3月に退官されるまで、主に刑事課で勤務され、捜査一課や本庄警察署刑事課長などの刑事部門で事件解決に尽力されました。

今回の受章について「受章の半分は、守秘義務で勤務内容も説明できず、夜遅く帰宅することも多かった私を、休みなく支えてくれた妻のおかげと感謝しています」と話してくれました。



笠原英二さんが受章されました！

危険業務従事者叙勲・瑞宝単光章

笠原英二さん(用土6)は、昭和42年7月に埼玉県警察官に任命されました。警備部機動隊や熊谷、朝霞、小鹿野、鴻巣、秩父の各警察署で主に交通部などでご活躍され、平成20年9月に退官されました。

今回の受章について「警察社会を去る日に、これで普通の人に戻れると正直ほっとしたことを覚えています。今回の受章に当たり先輩同僚に感謝しています」と話してくれました。



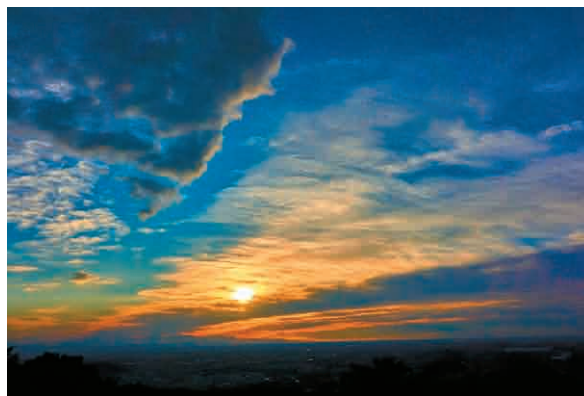
過去PIC限定インスタグラム フォトコンテスト結果発表！

今回のフォトコンテストは、外出自粛要請の期間に、過去に寄居町で撮影された写真を募集しました。今回は75作品の応募があり、インスタグラムに投稿する際に、写真を撮ったときの想いを添えて応募していただきました。どの作品も皆さんの心温まる思い出が詰まったすてきな一枚でした。そんな作品の中から、入選された作品をご紹介します。入選された皆さん、おめでとうございます！今回の受賞作品は、町公式SNSに掲載していますので、ぜひフォローをお願いします。町では、今後も寄居町の魅力を積極的にPRしていきます。

☎ 総務課 ☎ 581・2121内線314)



寄居町公式 Instagram
@yoricolors_official



金賞「朝焼け」
撮影時期：平成28年6月下旬
撮影場所：中間平



銀賞「剣を振り回すワン」
撮影時期：令和元年12月6日
撮影場所：かわせみ河原



銀賞「鐘撞堂山の春」
撮影時期：平成31年4月
撮影場所：鐘撞堂山

親子De笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



金子 杏奈さん
遥希くん(4歳6カ月)・由意くん(2歳5カ月)

☑ 子育てのポリシー

自分で判断できる大人になってほしいので、できるだけ自分のことは自分で決めて行動するように促しています。また、褒めるときやさしくときは、その理由も話すように心掛けています。

☑ お子さんが夢中になっていること

二人とも電車と踏切が大好きです。特に踏切にはまって、いろいろな踏切を見ては違いを教えてください。また、家では追いかけてっよかくれんぼをして二人で遊ぶことも増えました。



長谷川 優美さん・ひなたくん(3歳5カ月)

☑ 子育てのポリシー

いっぱい食べて、日々元気よく遊び、たくさん寝て大きく育つこと。本人がやりたいことはなるべく一緒に挑戦しています。公園で一緒に遊んだり、絵本を読んであげたりすることも大切にしています。

☑ お子さんが夢中になっていること

公園のすべり台や、ボール遊びが大好きでいつも楽しく遊んでいます。室内では、絵本やお絵かきもしています。車や電車のおもちゃで遊ぶのも大好きです。